

システムリスク管理態勢(日米英対応)

金融検査マニュアル		CAMELS(米国)	ARROW(英国)
項目	リスク管理態勢のチェック項目		
I. リスク管理に対する認識等 1. 取締役の認識及び取締役会等の役割	(1)リスクに対する認識等	(M)取締役会や経営陣における業務全般についての監督及びサポートのレベルと質	27 リスク管理 30 ITシステム
	(2)金融機関全体の経営方針に沿った戦略目標の明確化	(M)組織としての総合的なパフォーマンスおよびリスクプロファイル (M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針やコントロールの整合性および妥当性	1 経営戦略の質 27 リスク管理 30 ITシステム
	(3)リスク管理の方針の確立	(M)組織としての総合的なパフォーマンスおよびリスクプロファイル (M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針やコントロールの整合性および妥当性	27 リスク管理 28 方針、手順、制御 30 ITシステム
II. 適切なリスク管理態勢の確立 1. リスクの認識と評価	(1)管理すべきリスクの所在、種類の特定	(M)組織の規模、複雑性、リスクプロファイルに見合ったマネジメント情報やリスクモニタリングの正確性、適時性、実行性	27 リスク管理 30 ITシステム
	(2)インターネットを利用した取引に係るリスクの認識と評価	(M)経営状況の変化や新規業務、新商品の導入により生じる諸リスクへの対応および企画立案に係る、取締役会や経営陣の能力	
2. 職責の分離	相互牽制体制の構築	(M)取締役会や経営陣が支配的勢力や権限の集中から影響を受ける、又は受けやすさの程度	28 方針、手順、制御
III. 監査及び問題点の是正	(1)内部監査部門の体制整備	(M)効率的なオペレーション、信頼できる財政や規制上のレポート、セーフガードアセット、コンプライアンスを図るための監査と内部管理、およびコンプライアンスを図るため監査および内部統制の妥当性	33 内部監査
	(2)内部監査部門の監査の手法及び内容		
2. 外部監査	外部監査の活用	(M)監査人や監督当局からの勧告に対する対応	25 会計監査/グループの構成の管轄/特質 35 プロフェッショナルアドバイザー
IV. 企画・開発体制のあり方 1. 企画・開発体制	(1)企画・開発体制	(M)経営状況の変化や新規業務、新商品の導入により生じる諸リスクへの対応および企画立案に係る、取締役会や経営陣の能力	30 ITシステム
	(2)開発管理		
	(3)規定・マニュアルの整備		
	(4)テスト等		
	(5)人材の養成		
2. 新規分野への進出	新規分野への進出	(M)経営状況の変化や新規業務、新商品の導入により生じる諸リスクへの対応および企画立案に係る、取締役会や経営陣の能力	1 経営戦略の質
V. 体制の整備	(1)セキュリティ管理体制	(M)深くかつ連続したマネジメント	30 ITシステム
	(2)システム管理体制	(M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針やコントロールの整合性および妥当性	
	(3)データ管理体制		
	(4)ネットワーク管理体制		

※網掛け部分は、経営管理にかかる項目

システムリスク管理態勢(日米英対応)

金融検査マニュアル		CAMELS(米国)	ARROW(英国)
項目	リスク管理態勢のチェック項目		
	(5)インターネットを利用した取引の管理体制	(M)法令等遵守	30 ITシステム 37 マネーロンダリングの制御
2. システム運用体制	(1)職務分担の明確化	(M)深くかつ連続したマネジメント	30 ITシステム
	(2)システムオペレーション管理	(M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針やコントロールの整合性および妥当性	
	(3)トラブル管理		
	(4)顧客等のデータ保護		
	(5)不正使用の防止	(M)法令等遵守	
	(6)コンピューターウイルス等		
VI. 外部委託管理	(1)外部委託業務に関する計画・実行	(M)深くかつ連続したマネジメント (M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針やコントロールの整合性および妥当性	34 外注/第三者割当
	(2)外部委託業務のリスク管理	(M)監査人や監督当局からの勧告に対する対応	
	(3)問題点の是正		
VII. 防犯・防災・バックアップ・不正利用防止	(1)防犯対策	(M)深くかつ連続したマネジメント (M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針やコントロールの整合性および妥当性 (M)地域社会の銀行業への期待に積極的に応える意欲	30 ITシステム
	(2)コンピューター犯罪・事故等		
	(3)防災対策		
	(4)バックアップ		
	(5)コンティンジェンシープランの策定		
	システム統合リスク		
	前回当局検査指摘事項の改善状況等		44 監督当局との関係

※網掛け部分は、経営管理にかかる項目